

岐阜県共催セミナー

# いまSDGsに取り組む意義を考える

2022年 1月 19日

株式会社 三井住友銀行

ホールセール統括部 サステナブルビジネス推進室

末廣 孝信



三井住友銀行

# 目次

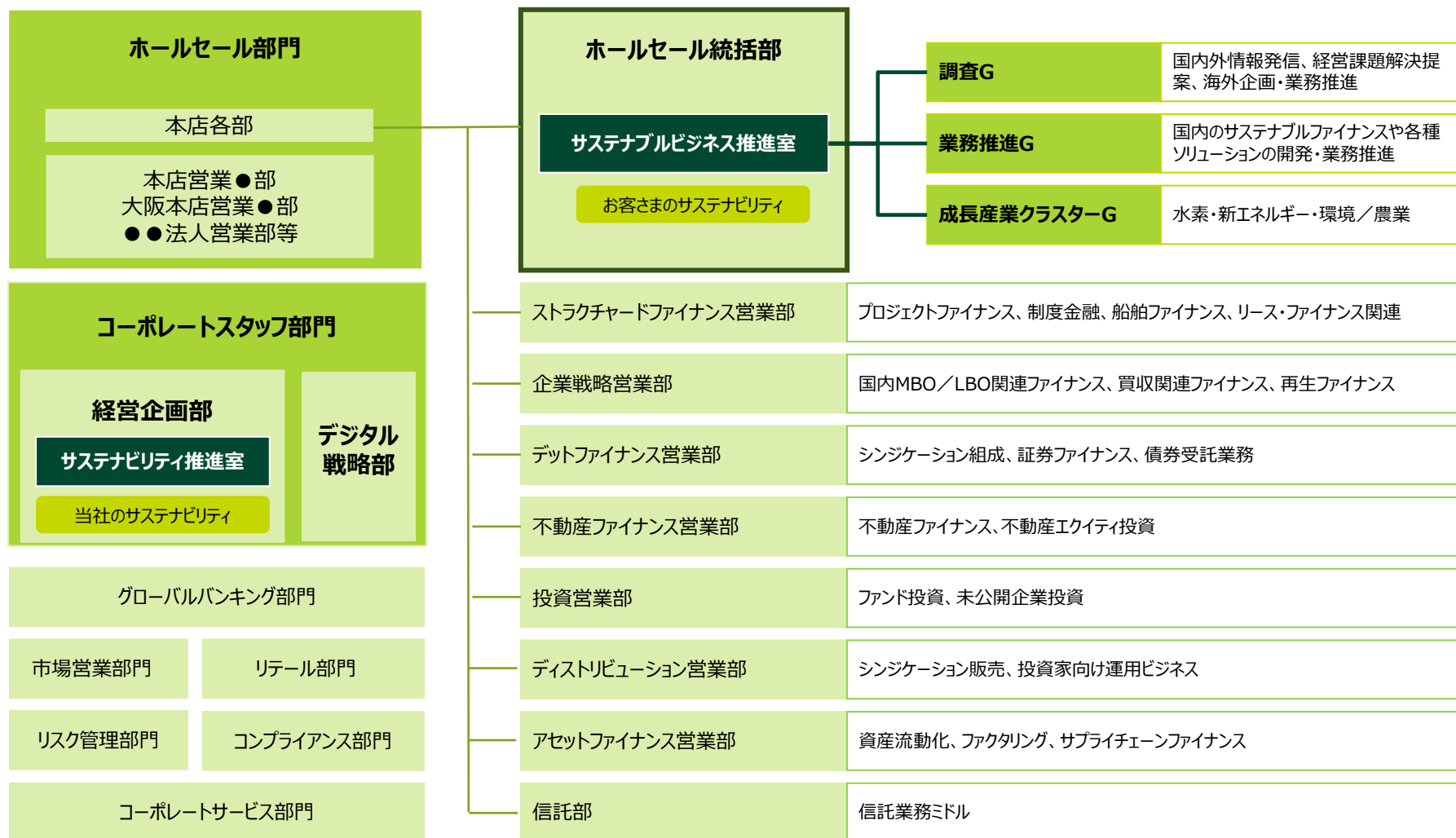
---

|                        |    |
|------------------------|----|
| I．サステナビリティ／ESG／SDGsとは  | 4  |
| II．ESGに関する世界の問題と動向     | 8  |
| III．投資家・金融機関を取り巻くESG環境 | 17 |
| IV．企業のサステナビリティへの取組     | 24 |

# サステナブルビジネス推進室のご紹介

サステナブルビジネス推進室は、ホールセール部門、ホールセール統括部の部内室として、2020年4月に設立されました。

## 三井住友銀行の組織図（一部抜粋）

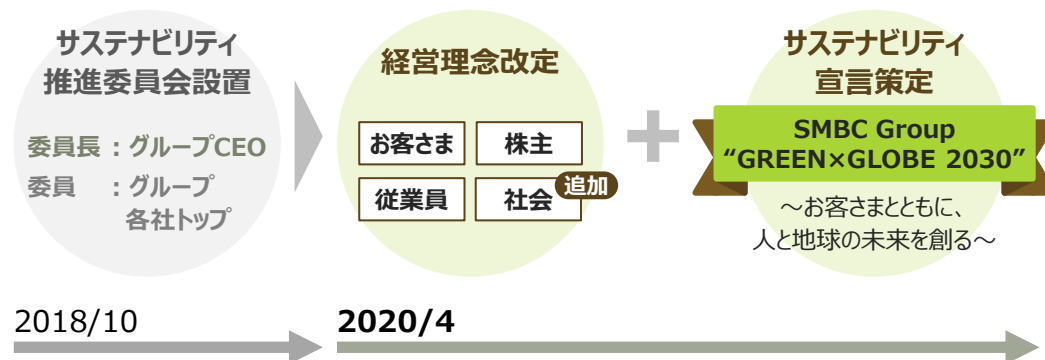


# SMBC Group GREEN × GLOBE 2030

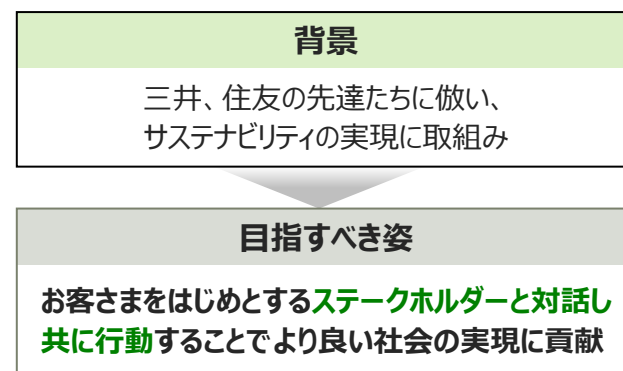
SMBCグループは「SMBCグループ サステナビリティ宣言」に基づく2030年までの10年間の計画として「SMBC Group GREEN × GLOBE 2030」を策定しています。



## サステナビリティ経営体制の確立



## サステナビリティ宣言策定の背景



## SMBC Group GREEN×GLOBE 2030長期KPI

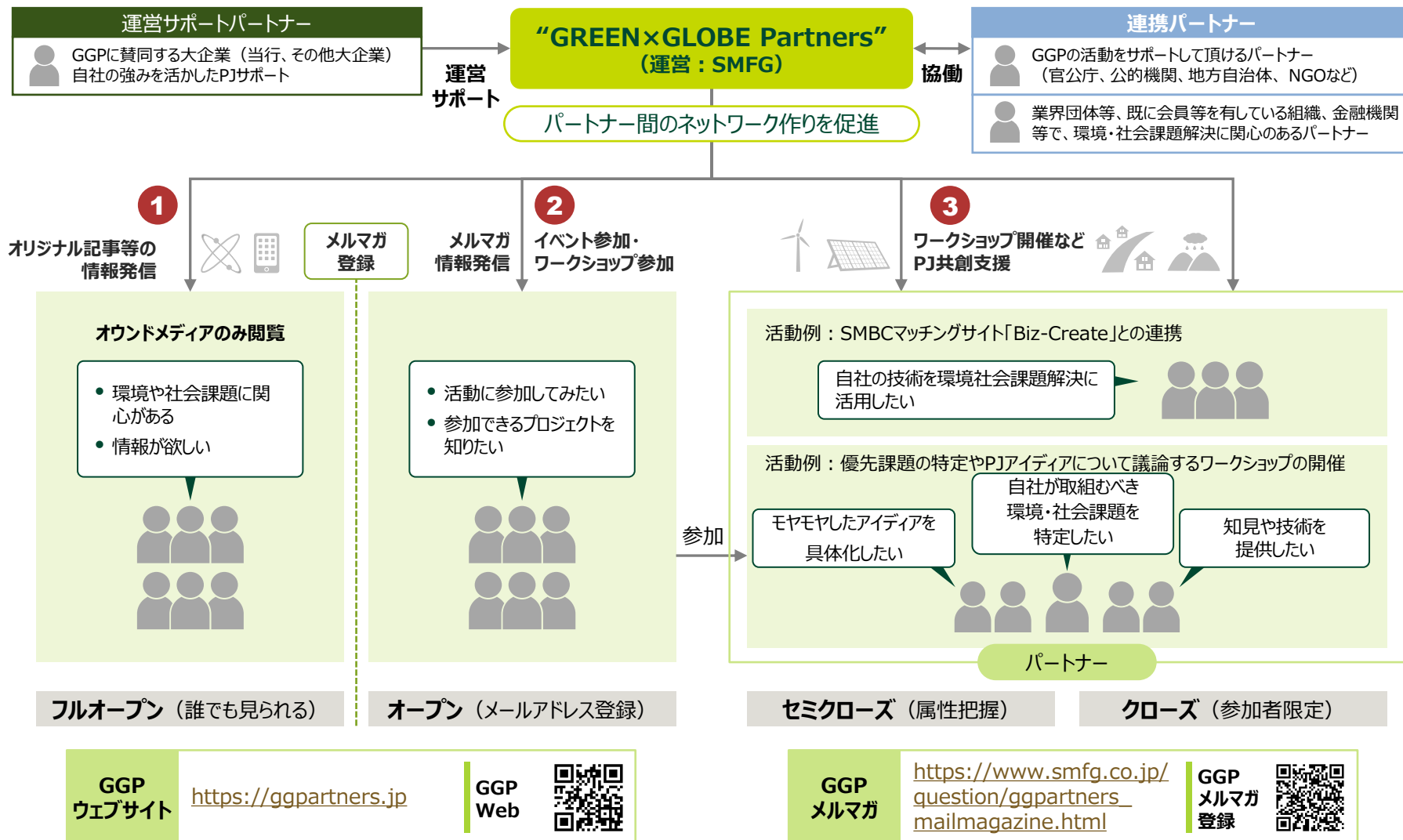


\*Scope1及びScope2のGreenhouse Gas (GHG)。

\*\*事業活動で使用する電力について、非化石証書活用による再生可能エネルギー由来電力への切替等の施策により、GHG排出量を削減することを基本とし、削減しきれない排出量については、クレジットの購入等によりオフセットすることで正味での排出量をゼロにします。

# “GREEN×GLOBE Partners”の設立

SMBCグループは、環境・社会課題解決に取り組むコミュニティ「GREEN×GLOBE Partners」を2020年7月に設立しました。環境・社会課題解決に向けたプロジェクトを共創していくパートナーを募集しております。



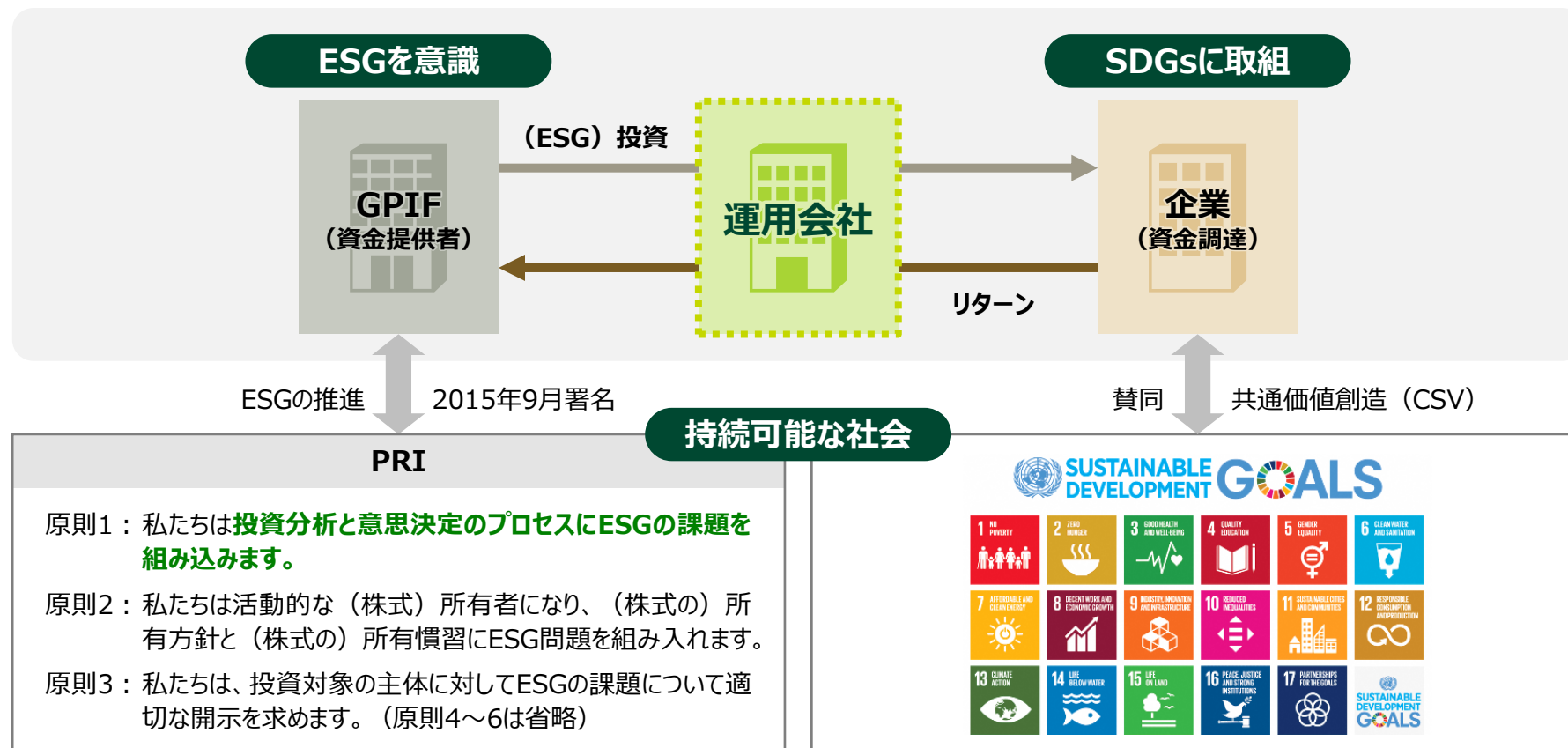
# I . サステナビリティ／ESG／SDGsとは

---

# 「サステナビリティ」、「ESG」、「SDGs」とは何か

「ESG」とは投資家起点の言葉である一方、「SDGs」は企業や自治体など具体的な行動を起こす主体を主語として用いられることが多いです。「SDGsに積極的に取り組み、情報開示することで、ESG投資の獲得に繋がる。」というように使われます。

## SDGsとESG投資の関係



【出所】 GPIFホームページよりSMBC作成

# SDGs（持続可能な開発目標）について

SDGsの根幹にある「持続可能な開発」とは、「将来世代のニーズを損なわずに、現代世代のニーズを満たす開発」のことをいいます。SDGsにはあらゆる分野における社会の課題と長期的な視点でのニーズがつまっています。

## SDGsとは

- SDGsとは、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」を指します。
- 社会が抱える問題を解決し、世界全体で2030年を目指して明るい未来を作るための17のゴールと169のターゲットで構成されます。

## なぜSDGsに取り組むのか

### 持続可能な開発目標（SDGs）

- 2015年9月、ニューヨーク国連本部において、193の加盟国の全会一致で採択された国際目標
- 気候変動や格差等の幅広い課題の解決を目指す
- 先進国も途上国もすべての国が関わって解決していく目標

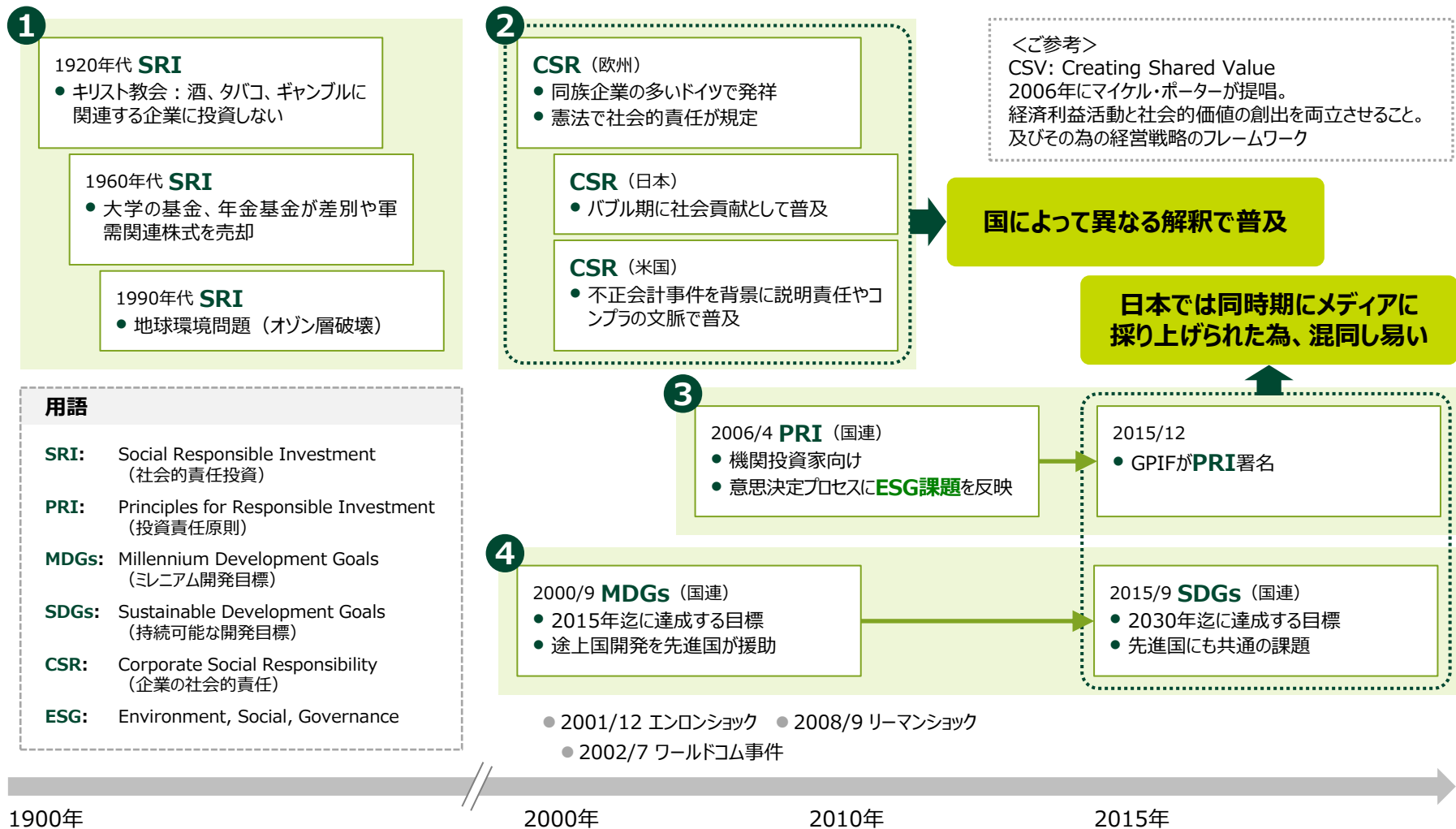


【出所】公開情報よりSMBC作成



# サステナビリティに関する各種用語と変遷

「SDGs」は世界各国が取り組むべき課題、「ESG」は金融業界に対して提唱されたイニシアティブを指します。企業活動に対して打ち出されているものとして、「ESG」、「SRI」、「CSR」、「CSV」などがあります。



【出所】 公開情報よりSMBC作成

## Ⅱ．ESGに関する世界の問題と動向

---

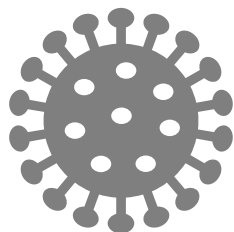
# サステナビリティに関するマクロ環境

グローバルかつ急速なサステナビリティに対する意識の高まりにより、業種を問わず企業経営におけるESG/SDGs対応が必須になっています。2020年10月、日本政府は「2050年カーボンニュートラル」を打ち出しました。

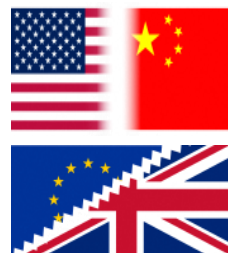
## サステナビリティを取り巻くマクロ環境

### 世界経済

COVID-19



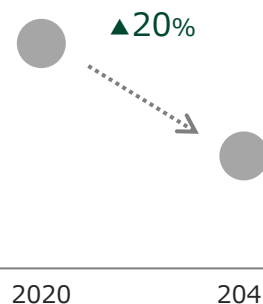
地政学リスク



### 日本経済

人口減・高齢化

生産年齢人口



低金利の常態化

政策金利



(出所) GDP成長率：IMF 2021年7月時点

### 従業員

デジタルネイティブ  
世代の台頭

**Z世代**

(95-2010年生まれ)

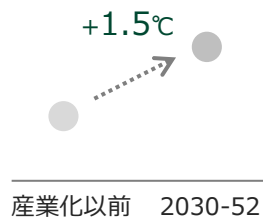
**25億人**

ミレニアル世代  
(1980-95年生まれ)

**24億人**

### 気候変動

地球温暖化  
地球の気温



ESG投資拡大  
PRI署名機関  
投資家のAuM

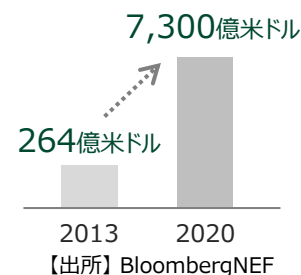


ESG評価

2,200以上のESG  
関連研究の約90%が  
財務的成果と正の  
相関<sup>(※)</sup>



ESGファイナンス  
グリーンボンド、  
SLL等のアレンジ



### 規制

気候変動リスク



【出所】 公開情報よりSMBC作成（2021年3月時点）

(※) ドイチェAWMおよびハンブルグ大学が、1970年以降に公表された2,250以上のESGに関する研究結果を分析、ESGと財務的成果との負の相関を示していた事例は10%のみ

# E（環境）に関する問題～E評価の概要

E（環境）では、温暖化対策、天然資源の維持、廃棄物対策等が主要な問題（リスク要因）とみられています。

## Eに関する主要な問題

### 気候変動（温暖化）

- ✓ CO2規制
- ✓ 温室効果ガス（GHG）排出量
- ✓ 気温上昇に伴う災害
- ✓ 座礁資産

### 資源不足

- ✓ 水
- ✓ エネルギー・燃料
- ✓ 海洋資源・陸上資源

### 環境汚染

- ✓ 廃棄物（プラスチック等）
- ✓ 森林（パーム油等）
- ✓ 生物多様性（土地利用等）
- ✓ 有害物質
- ✓ 大気汚染
- ✓ 水質汚染
- ✓ 土壌汚染

## Eに関する主要な問題のリスクマップ（業種別）

| 業種          | 温暖化 | 天然資源 | 廃棄物 | 業種          | 温暖化 | 天然資源 | 廃棄物 |
|-------------|-----|------|-----|-------------|-----|------|-----|
| 鉄鋼          | 高   | 高    | 高   | 陸運          | 低   |      |     |
| 非鉄金属・鉱業     | 高   | 高    | 高   | サービス        | 低   |      |     |
| 石油・ガス(E&P他) | 高   | 高    | 中   | 外食          | 低   |      |     |
| 化学          | 高   | 中    | 高   | 医療・ヘルスケア    | 中   |      | 中   |
| 食品・飲料       | 高   | 低    | 高   | ITコンサル・サービス | 中   |      |     |
| 海運          | 高   |      | 中   | ソフトウェア      | 中   |      |     |
| 商社・流通業      | 高   |      |     | 通信          | 中   |      |     |
| 空運          | 高   |      |     | 放送          | 中   |      |     |
| ガス          | 中   | 高    |     | 広告          | 中   |      |     |
| 電力          | 中   | 中    | 中   | 半導体・同製造装置   |     | 中    |     |
| 紙パ・包装       | 中   | 中    | 中   | 建設・土木       |     | 中    | 高   |
| 建材          | 中   |      | 中   | 運送インフラ      |     | 中    |     |
| 自動車         | 中   |      |     | 電機・電子部品     |     |      | 高   |
| 小売          | 中   |      |     | 自動車部品       |     |      | 中   |
| 消費財         | 中   | 中    | 中   | 機械          |     |      | 中   |
| ホテル         | 中   | 中    |     | 不動産         |     |      |     |
| レジャー・娯楽     | 中   | 中    |     |             |     |      |     |

【出所】 MSCI社のデータよりSMBC作成。同項目であっても用いる評価指標は業種により異なります。白抜き部分は、当該業種では評価対象となっていない項目を示しています。

低 中 高

# E（環境）に関する動向の事例～気候変動／廃棄プラスチック

近年、20カ国・地域首脳会議(G20)などの国際会議において、気候変動問題と廃棄プラスチック問題は重要な議題として扱われており、注目度が高まっています。

## 気候変動問題

気温上昇、異常気象、水位上昇などが顕在化

### 2015年 パリ協定

- 世界の平均気温上昇を、産業革命以前と比べ**2℃以内**とし、**1.5℃に抑える努力**を追及することで合意

## 世界の主な動き

### ➤ 規制の強化

- 自動車の燃費規制（日本政府は30年までに25.4km/L、16年度実績比32.4%の改善を目標に設定）

### ➤ 情報開示の枠組み

- **CDP**  
質問書を企業に送り情報開示を求めるとともに、開示情報を基に企業を評価、格付け。世界約7,000社が回答

### • TCFD提言

気候変動が与える財務影響に関する情報開示指針

### ➤ 機関投資家のエンゲージメント強化

- 機関投資家が、CO2排出の多い企業へ集団で働きかけ（**Climate Action 100+**）

### ➤ 企業の目標策定への支援・認証

- 科学的知見に基づく削減目標（**SBTi**）
- 再生可能エネルギー100%に向けた目標（**RE100**）

## 廃棄プラスチック問題

- 廃プラの海への流出量は年間478～1,275万 tと推計
- 海洋生物に取り込まれ、生態系へ悪影響

## 世界の主な動き

### ➤ 輸入規制

- 世界の廃プラの85%以上を受け入れていた**中国**が輸入を禁止（2017年）し、タイ、マレーシア、ベトナムも制限へ舵切り
- バーゼル条約改定（2019/5月）

### ➤ 使用規制

- 法律でポリ袋を禁止、厳しい禁固・罰金刑（2017年・ケニア）
- 日本でもレジ袋有料化（2020年）

### ➤ 排出量測定

- G20で海洋流出量などデータ集積のための枠組提案（**大阪ブルー・オーシャン・ビジョン**）

## 企業のリスク

- プラスチック関連製品の需要減、売上縮小
- 廃棄コストの上昇
- リサイクル設備投資コスト
- 素材の置換えに伴うコスト

## 企業の機会

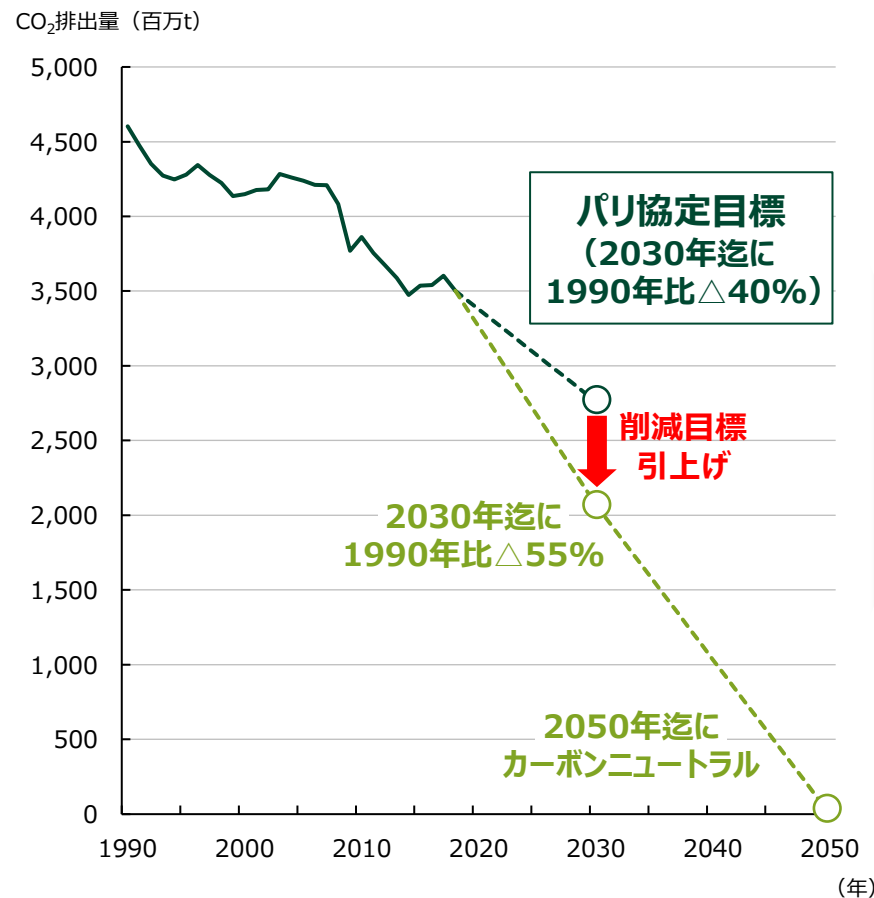
- 代替素材（紙、生分解性プラスチック、等）の市場拡大
- リサイクル分野（再生プラスチック、リサイクルの効率化に資する製品、等）の市場拡大
- ブランド価値向上

【出所】公開情報よりSMBC作成

## E（環境）に関する動向の事例～CO<sub>2</sub>排出量（1）

2021年6月、EUを2050年までに気候ニュートラルにするとの政治目標の法文化と、従来の2030年目標の強化を狙いとする「欧州気候法」が成立。本法では、2050年までにEU全体としての排出量を正味ゼロ、その後はマイナス排出を目指すことが規定されています。

### EUにおけるCO<sub>2</sub>排出量の推移と今後の削減目標



### 現行制度以上に各種規制を強化

#### 自動車排出規制

2030年の排出削減目標引上げ

#### 排出権取引制度改定

（域内企業における炭素排出コスト増加）

#### 炭素国境メカニズム

（域外企業へも排出権コストを賦課）

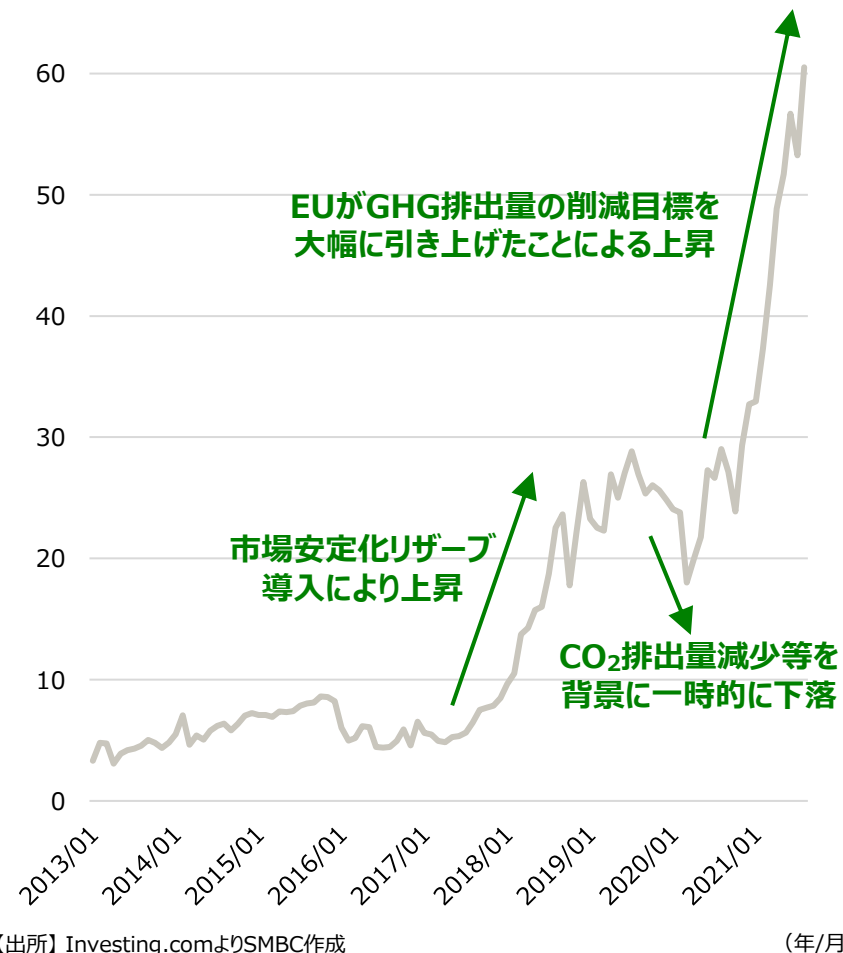
【出所】 European CommissionよりSMBC作成

## E（環境）に関する動向の事例～CO<sub>2</sub>排出量（2）

2020年12月のEU首脳会議で、2030年のGHG排出量削減目標を40%から55%に引き上げました。炭素国境メカニズムの導入により、EU外企業にもCO<sub>2</sub>排出量に見合う課徴金を賦課していく方針で、欧州委員会は同メカニズム構築に向けた議論を本格化しています。

### EU ETSの排出枠取引価格（スポット）

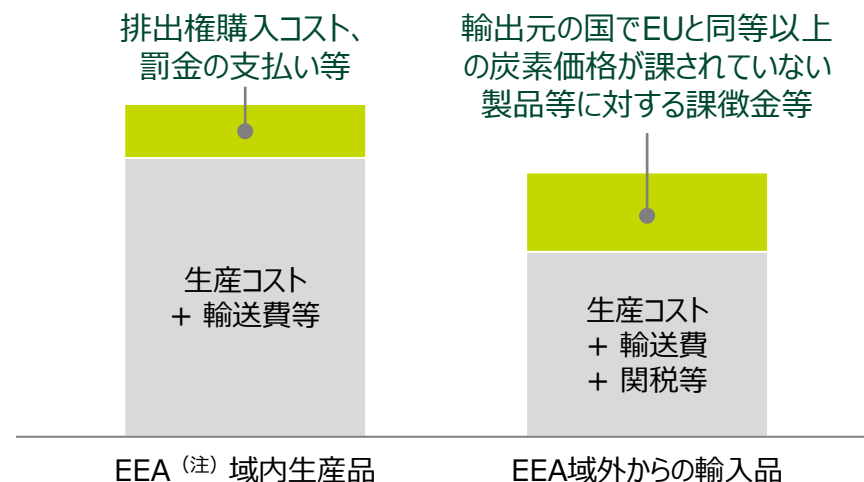
（注）低迷してきた排出枠価格引上げに向け、価格低迷時には余剰排出枠を吸収する等排出枠供給量を調整する仕組み。



【出所】 Investing.comよりSMBC作成

### 炭素国境メカニズムに関する議論

#### 炭素国境メカニズムのイメージ



#### EU内における主な批判

- EU外諸国からの報復措置を受ける懸念
- EU ETSは施設を対象とするのに対し、炭素国境メカニズムは製品を対象とするが、製品毎の炭素含有量の計算は極めて困難

（注） EU + Norway, Iceland, Liechtenstein  
【出所】 European CommissionよりSMBC作成

# S（社会）に関する問題～S評価の概要

S（社会）では、人的資源と製品品質が主要な問題（リスク要因）としてみられています。

## Sに関する主要な問題

### 人的資源

- ✓ 人権（児童労働、奴隷労働等）
- ✓ 労働の安全性
- ✓ 労働環境
- ✓ 人材不足
- ✓ ダイバーシティ

### 製品品質

- ✓ 製品品質
- ✓ 安全性
- ✓ データセキュリティ

### その他

- ✓ 紛争メタル
- ✓ クラスター爆弾
- ✓ タバコ

## Sに関する主要な問題のリスクマップ（業種別）

| 業種          | 人的資源 | 製品品質 | 業種          | 人的資源 | 製品品質 |
|-------------|------|------|-------------|------|------|
| ソフトウェア      |      |      | 食品・飲料       |      |      |
| 医療・ヘルスケア    |      |      | 消費財         |      |      |
| 自動車         |      |      | ホテル         |      |      |
| 通信          |      |      | 放送          |      |      |
| 自動車部品       |      |      | 外食          |      |      |
| 空運          |      |      | 小売          |      |      |
| ITコンサル・サービス |      |      | サービス        |      |      |
| アパレル・宝飾     |      |      | 建材          |      |      |
| 紙パ・包装       |      |      | 陸運          |      |      |
| 広告          |      |      | 鉄鋼          |      |      |
| 化学          |      |      | 機械          |      |      |
| 電力          |      |      | 石油・ガス（E&P他） |      |      |
| 建設・土木       |      |      | レジャー・娯楽     |      |      |
| 電機・電子部品     |      |      | 不動産         |      |      |
| 半導体・同製造装置   |      |      | 商社・流通業      |      |      |
| 海運          |      |      | ガス          |      |      |
| 非鉄金属・鉱業     |      |      |             |      |      |
| 運送インフラ      |      |      |             |      |      |

【出所】MSCI社のデータよりSMBC作成。同項目であっても用いる評価指標は業種により異なります。白抜き部分は、当該業種では評価対象となっていない項目を示しています。

低 高

# S（社会）に関する動向の事例～人的資源／製品品質

人的資源や製品品質について、これまで以上に注目が集まっています。近年では、業界を問わず様々な問題が起こっています。

## 人的資源・製品品質に関する事例/取組例

| 業界       | 問題     | 事例／取組例                                                                                                                                                                                               |
|----------|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 化学       | 人権     | <ul style="list-style-type: none"> <li>コバルトの世界生産の6割を担うコンゴ鉱山において、<b>労働環境を改善</b>する取組が開始。</li> </ul>                                                                                                    |
| 自動車      | 製品の安全性 | <ul style="list-style-type: none"> <li>欧州企業が、<b>燃費性能検査の不正問題</b>で販売台数を減らし、信用格付も低下。</li> </ul>                                                                                                         |
| 消費財      | 人権     | <ul style="list-style-type: none"> <li><b>中国のウイグル族の強制労働</b>により製造されたスポーツウェアが米国の大手メーカーに提供されていたことが判明し、同メーカーは当該製品の輸入を打ち切り。</li> <li><b>サプライチェーン工場のCSR監査</b>を実施し、結果を公開する企業も。</li> </ul>                   |
| 医療・ヘルスケア | 製品の安全性 | <ul style="list-style-type: none"> <li>英米の製薬会社が、<b>医療用麻薬の販売に関する訴訟</b>で数千億円単位の和解金を支払い、破産する企業も。一部企業は現在も係争中。</li> </ul>                                                                                 |
| 食品・飲料    | 人権     | <ul style="list-style-type: none"> <li>西アフリカのカカオ農園で<b>推定210万人の児童労働</b>が顕在化し、適切なカカオ豆調達経路獲得のために大規模な企業買収が進展。</li> <li>日本では、<b>適切にパーム油を生産する農園に関する情報連携</b>を目的に、「ジャパン・サステナブル・パームオイル・ネットワーク」が設立。</li> </ul> |
| I Tコンサル  | 人材不足   | <ul style="list-style-type: none"> <li>A I による<b>満足度の高い人事配置</b>や、<b>働き方のA I 分析サービス</b>の提供、将来的な<b>I T人材獲得のための講座</b>実施などが行われている。</li> </ul>                                                            |
| 建設・土木    | 人権     | <ul style="list-style-type: none"> <li>カタールのサッカースタジアム建設において、<b>過酷な労働により約1,200人が死亡</b>。国際労働機関(ILO)に苦情申し立てがあったことで、政府が法整備を実施。</li> </ul>                                                                |
| 非鉄・鉱業    | 人権     | <ul style="list-style-type: none"> <li><b>エリトリアのビシャ鉱山で、奴隷労働</b>が行われているとの報告があり、企業は人権方針を設け、労働者が自発的に労働に従事しているかチェックする体制整備など対策を行ったが、2019年1月現在、未だ過去の強制労働に関し係争中。</li> </ul>                                 |

【出所】公開情報よりSMBC作成

# G（ガバナンス）に関する問題～G評価の概要

G（ガバナンス）では、業種特性ではなく個社の取締役会構成や報酬体系などが外形的に評価されます。評価機関においては、欧米基準の要請が強く、欧米比規制の緩い日本企業は、取締役会構成や報酬等について総じて低評価となっています。

## Gに関する主要な問題

### 取締役会構成

- ✓ 独立性
- ✓ 選任基準
- ✓ ジェンダー
- ✓ 人数
- ✓ 任期
- ✓ 財務・リスクマネジメント専門性

### 報酬

- ✓ 報酬とパフォーマンスのリンク
- ✓ CEO報酬の包括データ
- ✓ 報酬委員会の独立性

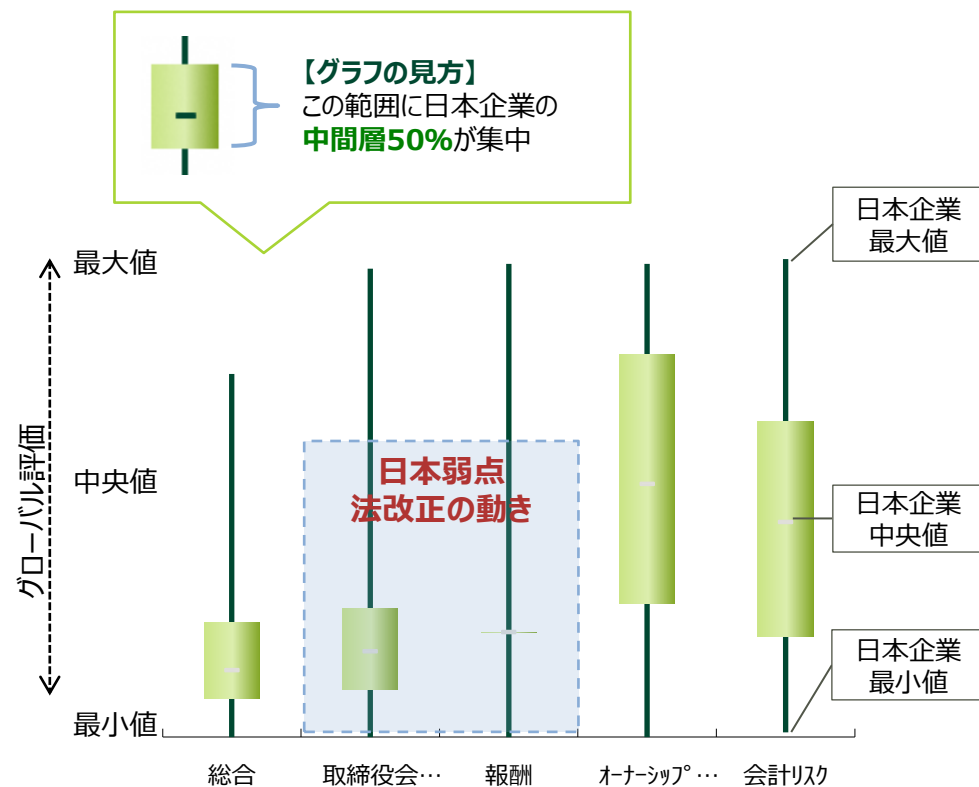
### オーナーシップと支配

- ✓ 株式所有構造
- ✓ 株主保護
- ✓ 株式持合
- ✓ 買収防衛

### 会計リスク

- ✓ 収益・費用認識
- ✓ 資産・負債評価の透明性
- ✓ 不正会計

## 日本企業のG評価



【注】日本企業のコーポレート・ガバナンス評価のグローバルでの位置付けを表したもの  
【出所】MSCI社の評価データよりSMBC作成

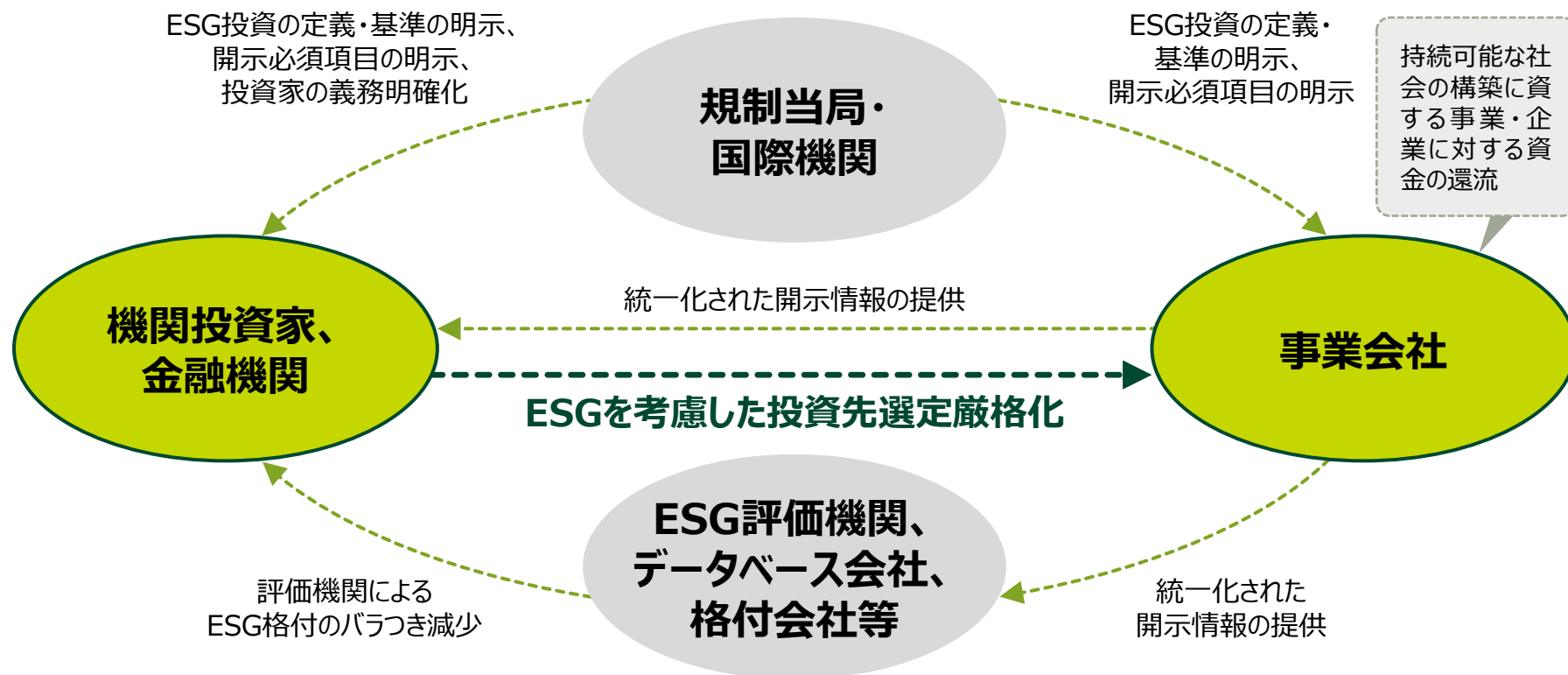
## Ⅲ.投資家・金融機関を取り巻くESG環境

---

# EUの動向

EUは、2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、各事業に関する規制導入に加えて、開示内容の統一等、事業会社の比較分析等を容易にすることで、民間資金が環境・社会負荷低減等に資する事業に資金還流する仕組みを構築しています。

## EUが目指す、資金・情報の流れ

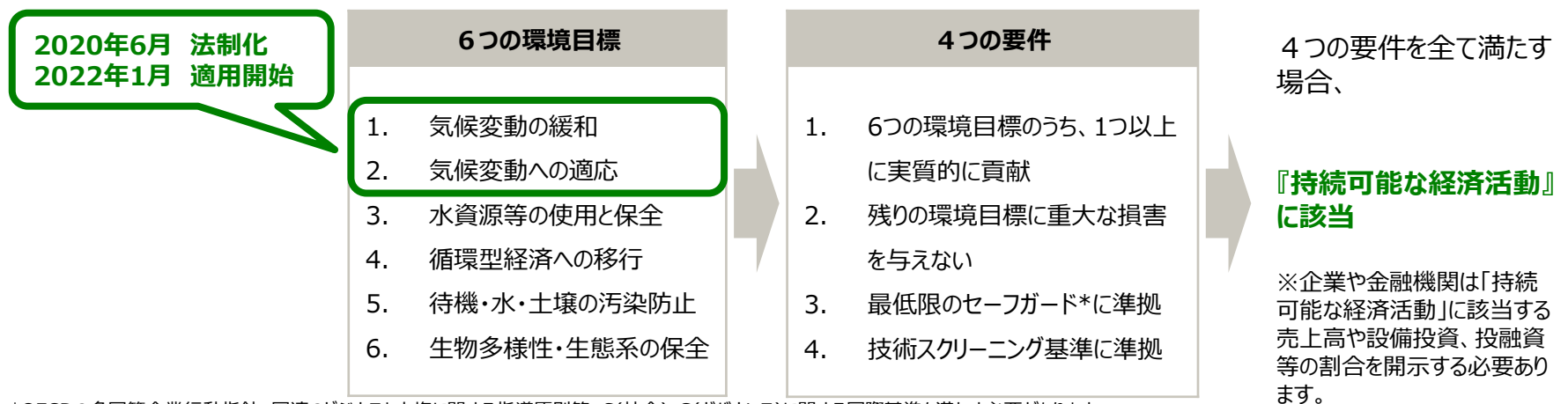


【出所】 European CommissionよりSMBC作成

# EUタクソミーについて

2020年6月のEUタクソミーの法制化を受けて、2021年4月に6つの環境目標のうち、気候変動に関連する2項目において「持続可能な経済活動」に該当するための要件(技術スクリーニング基準)を定めた委任規則が公表されました。

## EUタクソミーの「持続可能な経済活動」の該当要件



\*OECDの多国籍企業行動指針、国連のビジネスと人権に関する指導原則等、S(社会)・G(ガバナンス)に関する国際基準を満たす必要があります。

## EUタクソミーの「持続可能な経済活動」該当・非該当セクター

|                    | 条件次第で持続可能な経済活動に該当                     |                                                                                                  | 持続可能な経済活動に非掲載/判断見送り |                |
|--------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|----------------|
|                    | 該当セクター                                | 該当条件                                                                                             |                     |                |
| 電力                 | 発電(太陽光、風力、海洋エネルギー、水力、バイオマス等)、送配電、蓄電池等 | 発電：再生可能エネルギーは基本的に該当、それ以外はライフサイクルでのCO <sub>2</sub> 排出量が100gCO <sub>2</sub> /kWh以下等                | 石炭火力発電              | 条件に関わらず、対象外と結論 |
| 素材                 | 鉄鋼、化学、アルミニウム、セメント等                    | 鉄鋼・化学・セメント：単位生産量当たりのCO <sub>2</sub> 排出量等の条件(2016年及び2017年の最も効率的な上位10%の設備の平均値を基に設定)等               | ガス火力発電、原子力発電        | 判断見送り          |
| 自動車・運輸             | 自動車・陸運(鉄道・トラック)等                      | 乗用車：2025年迄は走行時のCO <sub>2</sub> 排出量50g/km以下、2026年以降はゼロ排出等                                         | ガラス、紙・パルプ、アパレル等     | 判断見送り          |
| 水素、CO <sub>2</sub> | 水素製造・輸送、CO <sub>2</sub> 回収・輸送・貯留      | 水素製造：ライフサイクルのCO <sub>2</sub> 排出量を、同等の化石燃料と比較して73.4%以上削減できる(3tCO <sub>2</sub> /tH <sub>2</sub> )等 | 海運・空運               | 判断見送り          |

【出所】 European CommissionよりSMBC作成

# 欧州大手銀行の動向

欧州大手銀行は各行とも、今後5～10年で数千億EUR規模（数十兆円）のサステナブルファイナンスを実施する方針です。

## 欧州大手銀行における気候変動対応の動き

|              |         | BARCLAYS                                                                        | BNP PARIBAS                                               | Deutsche Bank                                                     | CREDIT SUISSE                   |
|--------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|---------------------------------|
| 最近の動き        |         | 2020年3月機関投資家の要請に応じ低炭素化目標引上げ                                                     | 2020年5月石炭関連事業向け融資基準厳格化                                    | 2020年7月化石燃料に関する事業方針発表                                             | 2020年7月化石燃料向け融資の縮小を発表           |
| 低炭素化目標       | 自社施設    | 2030年までに自社施設・使用電力のCO <sub>2</sub> 排出量を実質ゼロ                                      | 再エネ利用等によりCO <sub>2</sub> 排出量を削減                           | 2025年までに再エネ使用割合を100%に引上げ                                          | N/A                             |
|              | 投融資先    | 2050年までに投融資先のCO <sub>2</sub> 排出量を実質ゼロ                                           | N/A                                                       | 傘下の資産運用会社のポートフォリオにおけるCO <sub>2</sub> 排出量を2030年までに2017年比半減         | N/A                             |
| サステナブルファイナンス |         | 2030年までに£ 100bn                                                                 | 2020年までに再エネ関連に€17.8bn<br>(2015年までの約2.5倍)                  | 2025年までに€200bn超                                                   | 今後10年間で300bnフラン<br>(35兆円相当)     |
| 石炭採掘・火力      |         | 石炭採掘・石炭火力収入が10%超の企業に対する融資停止<br>2025年までに電力ポートフォリオの単位当たりCO <sub>2</sub> 排出量を30%削減 | 2030年までにOECD諸国の電力顧客企業の石炭利用停止<br>石炭関連収入割合が25%以上の企業との新規取引停止 | 2025年石炭採掘宛投融資撤退<br>石炭火力関連の既存与信のレビュー実施（欧米：2020年末迄、アジア・新興国：2022年以降） | 石炭採掘・石炭火力による収入が25%超の企業に対する投融資禁止 |
| 石油・ガス        | 新規投融資停止 | 北極圏、オイルサンド、水圧破砕法 <sup>(注)</sup>                                                 | 北極圏、オイルサンド、シェールガス                                         | 北極圏、オイルサンド、水資源負荷が大きいプロジェクト                                        | 北極圏                             |
|              | その他     | 2025年までに石油・ガスポートフォリオの単位当たりCO <sub>2</sub> 排出量を15%削減                             | N/A                                                       | 2020年末までに既存与信のレビュー実施、削減要否検討                                       | 従来型の石油・ガス事業に対するエクスポージャー縮小       |

（注）シェールガス開発を可能にした採掘法。大量の水及び化学薬品を用いるため、環境負荷が大きいことが懸念されている。

【出所】各社プレスリリースよりSMBC作成

# 格付け機関の動向

格付機関は、ESG評価機関の買収や、ESG要素の信用格付への織込み手法開示等の対応を進めており、このような格付機関の動きは今後も加速するとみられます。

## 格付機関の動き

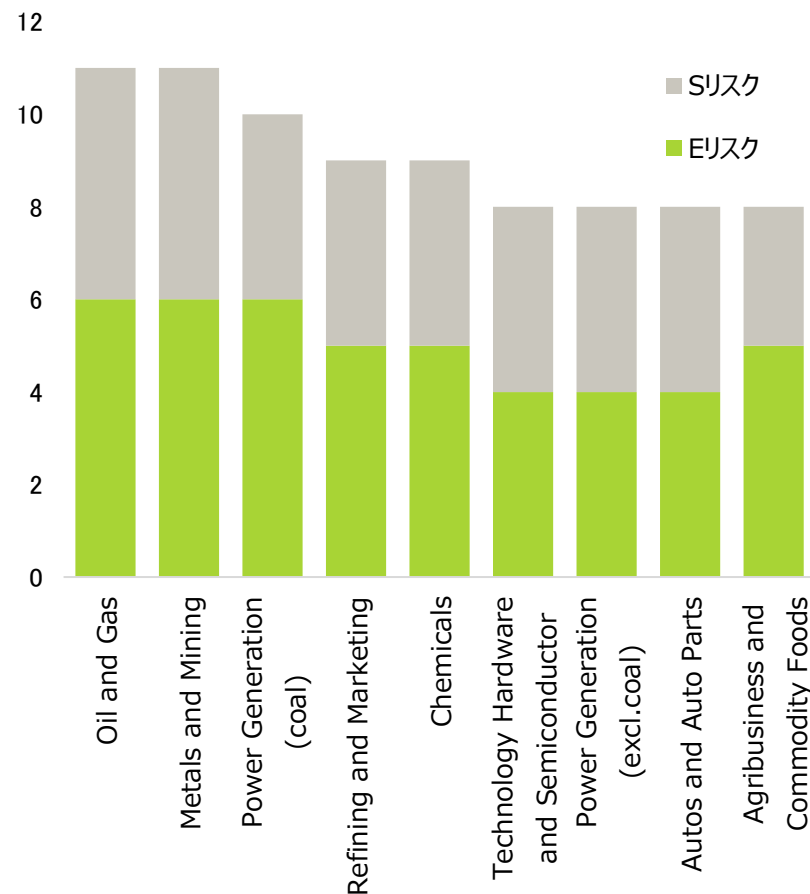
### ESG対応の背景と各機関共通の動き

- PRIが、ESG要素の信用格付への織込みに関する声明（**Statement on ESG in Credit Ratings**）を発表
- 各機関が、**ESG要素の信用格付への織込み手法**を開示・説明

### 個別の動き

| 機関名称            | 国 | 業種別リスクの開示      | ESG評価機関の買収             | その他の例                       |
|-----------------|---|----------------|------------------------|-----------------------------|
| Moody's         | 米 | Eリスク（契約者向けに開示） | VigeoEirisを買収（2019/4月） | カーボン社会移行リスク（E）を切り出して評価予定    |
| S&P             | 米 | E・Sリスク（公表）     | Trucostを買収（2016年）      | ESG評価サービス（ESG Evaluation）開始 |
| 格付投資情報センター（R&I） | 日 | 開示なし           | なし                     | 温室効果ガス排出量削減を明示的に考慮する業種の開示   |
| 日本格付研究所（JCR）    | 日 | 開示なし           | なし                     | 銀行のJ-REIT向けESG評価商品の開発支援     |

## 格付機関の業種別リスクマップ（S&Pの抜粋）



（注）S&Pの開示するリスクマップのうち、E・Sリスクの合計が高い順に9業種を抜粋。  
【出所】S&P GlobalのHPよりSMBC作成

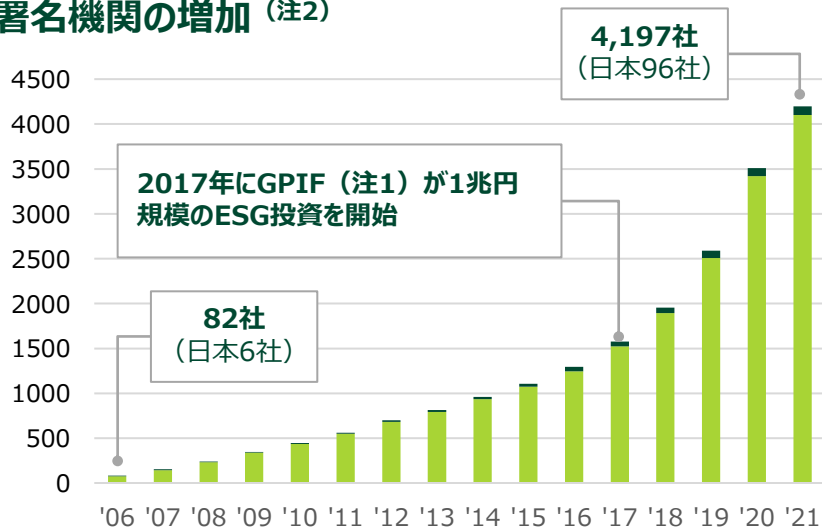
# ESG投資の動向

投資の意思決定にESG要素を組み込むこと等を提唱する「責任投資原則（PRI）」の署名機関は拡大しており、グローバルなESG投資資金額も更に拡大。これらの流れを受け、サステナブルファイナンスでの調達やESG評価を上げようとする企業が増加。

## 責任投資原則（PRI）

|    |                      |    |                                                                                                                                            |
|----|----------------------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 制定 | 2006年4月              | 内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>機関投資家等に対し、ESG要素の投資行動への組込（＝「ESG投資」）を要求</li> <li>署名機関は運用実績を定例報告し、資産の50%以上に本原則を適用できない場合は除名も</li> </ul> |
| 主体 | 国連グローバルコンパクト、UNEP FI |    |                                                                                                                                            |

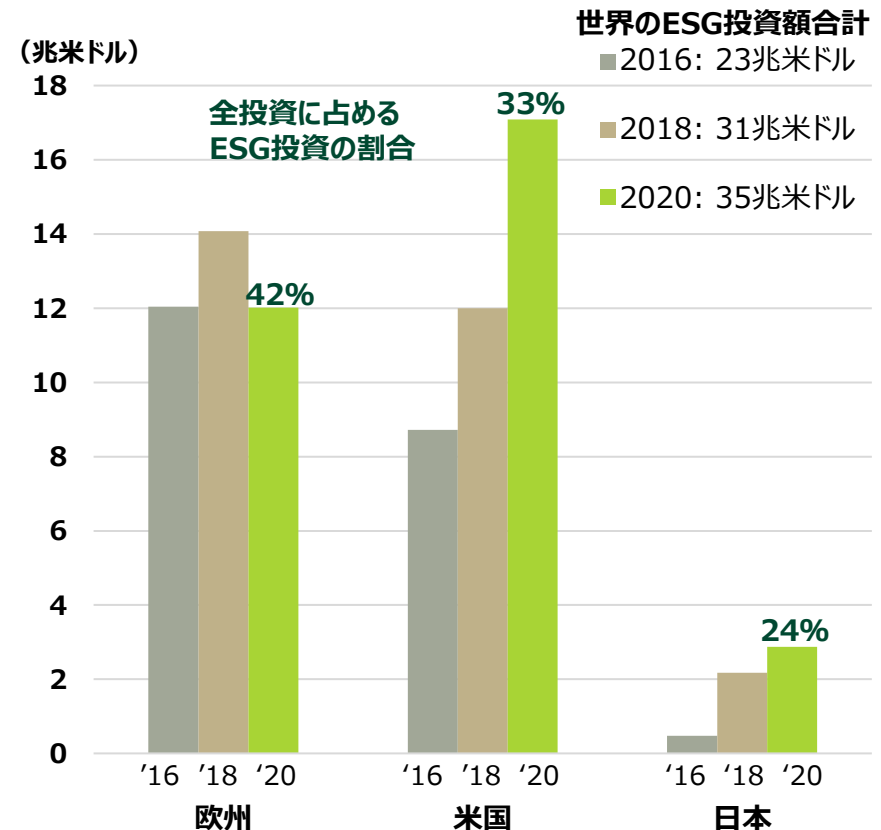
## 署名機関の増加（注2）



（注1）厚生労働省所管の年金積立金管理運用独立行政法人（Government Pension Investment Fund）/世界最大の年金基金

（注2）2021年7月25日時点 【出所】PRIデータよりSMBC作成

## ESG投資額（注3）の推移



（注3）株式・債券・不動産等を含む全ての投資額の合計  
 【出所】「GLOBAL SUSTAINABLE INVESTMENT REVIEW 2020」よりSMBC作成

# ESG評価について

現状、ESG評価機関の企業が行うESG評価にはバラつきがあります。ESG評価機関のESG評価結果は、投資家等に提供されており、また、評価結果に基づくインデックスが存在し、評価が投資判断に活用されることがある為、評価の改善に取り組む企業もみられます。

## 主要なESG評価機関

| 機関名称               | 国   |
|--------------------|-----|
| CDP（E評価のみ）         | 英   |
| Robeco SAM（S&Pが買収） | スイス |
| Sustainalytics     | 蘭   |
| MSCI               | 米   |
| Bloomberg          | 米   |
| ISS-Oekom          | 独   |
| FTSE               | 英   |

GPIFがインデックスを採用

GPIFがインデックスを採用

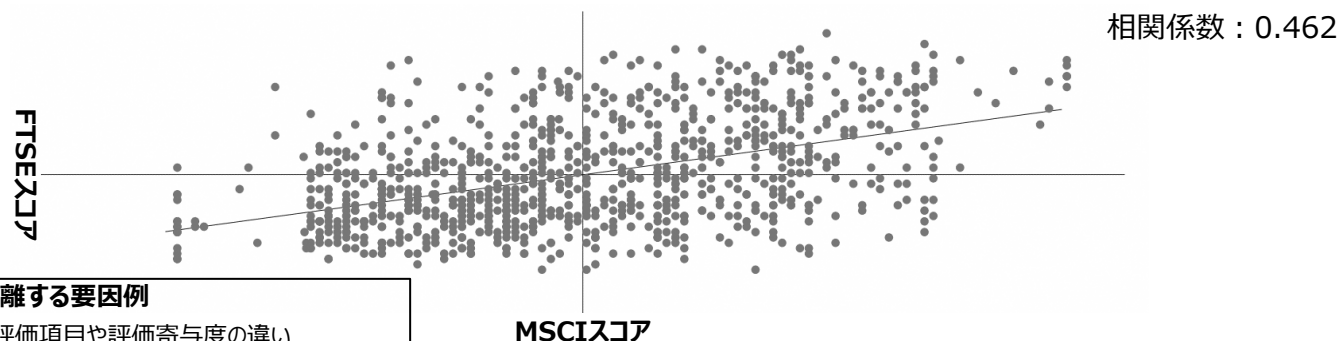
## ESG評価の特徴

- 公開情報による評価が主。アンケートにより評価を行う機関も存在。
- ESGに関する「リスク評価」と「取組内容・実績」等による総合評価。
- 評価項目及びその評価寄与度は、業種（事業構成）により異なります。
- 信用格付におけるデフォルト率の様な評価基軸がありません。（各評価機関の基準に基づく評価）

標準的な評価手法が確立されていないこともあり、各機関の評価のバラつきが大きいです。（下図参照）

## ESG評価企業間の評価の隔たり

FTSE社とMSCI社のESG評価相関図（国内株式、2021年3月末時点）



### 評価機関による評価が乖離する要因例

- 評価方針等の違いに伴う評価項目や評価寄与度の違い  
（短期の業績連動性を重視or長期目線での取組目標を重視、等）
- 業種区分の評価機関による違い

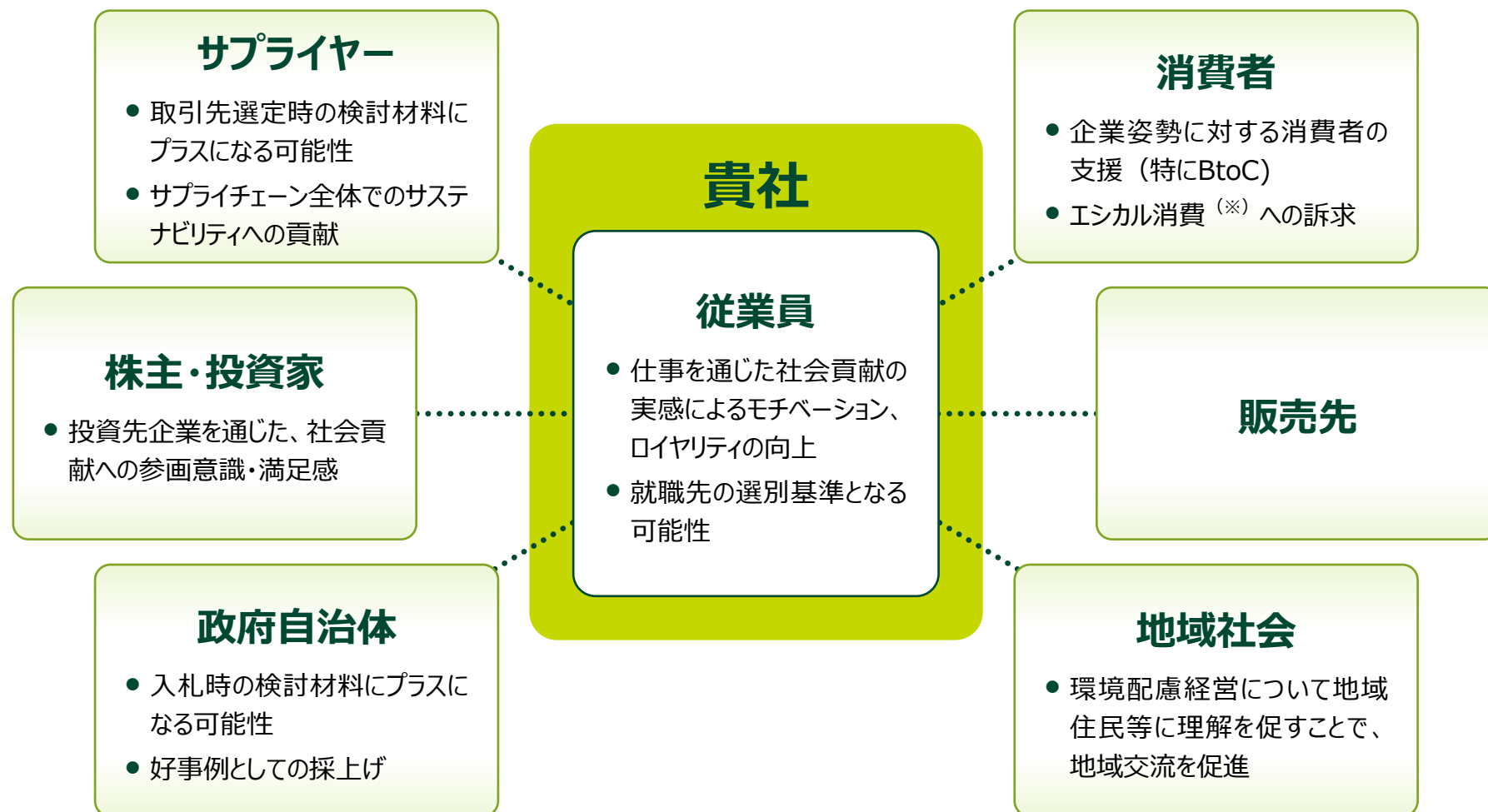
（注）FTSE社およびMSCI社のESG評価を標準化し、プロットしています。  
【出所】GPIF「2020年度 ESG活動報告」（2021年8月20日）よりSMBC作成

## IV. 企業のサステナビリティへの取組

---

# サステナビリティとステークホルダーの関わり

サステナビリティへの取組は、様々なステークホルダーとの関わりにおいてポジティブに影響します。



（※）エシカル消費：人や社会、地球環境、地域に配慮した消費のこと。

# サプライチェーン全体でのサステナビリティへの取組

Appleは、2030年までにサプライチェーン全体で気候への影響をネットゼロにすることを目指しています。企業単体ではなく、サプライチェーン全体でサステナビリティへ取り組むことが求められています。

## サプライヤーグリーンエナジープログラム2021

### 日系企業（計8社）抜粋

| Supplier                       | Onsite Renewable Projects                                                         | Offsite Renewable Projects |                    |                         |         |              | Markets                                                       |
|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|--------------------|-------------------------|---------|--------------|---------------------------------------------------------------|
|                                |                                                                                   | Power Purchases            | Direct Investments | China Clean Energy Fund | Utility | Certificates |                                                               |
| Dexerials Corporation          |                                                                                   |                            |                    |                         |         | ✓            | Japan                                                         |
| Keiwa Incorporated             |  |                            |                    |                         |         |              | Japan                                                         |
| Murata Manufacturing Co., Ltd. |  |                            |                    |                         |         | ✓            | China mainland, Japan, Malaysia, Singapore, Thailand, Vietnam |
| Nitto Denko Corporation        |  | TBD                        |                    |                         |         |              | China mainland, Japan, South Korea                            |
| Seiko Advance Ltd.             |                                                                                   |                            |                    |                         |         | ✓            | China mainland, Japan                                         |
| Sony Semiconductor Solutions   |                                                                                   |                            |                    |                         |         | ✓            | Japan                                                         |
| Taiyo Holdings Co., Ltd.       |                                                                                   |                            |                    | TBD                     |         |              | Japan                                                         |
| Tsujiden Co., Ltd.             |                                                                                   |                            |                    | TBD                     |         |              | Japan                                                         |

※TBD reflects solutions not yet finalized.

**100%**

supply chain clean energy by 2030

**24 & 153**

Since 2009, Apple have directed the removal of 24 manufacturing supplier facilities, and 153 smelters and refiners from their supply chain.

### サプライヤーコミットメント

サプライチェーンをクリーンエネルギーに移行し続ける中で、109のサプライヤー（過去1年間の40の新しいコミットメントを含む）は、100%クリーンエネルギーでアップル製品を生産することを世界に公約。

【出所】当社HPよりSMBC作成

# 若い世代におけるSDGsへの関心の高まり

近年、私立中学受験においてもSDGsに関する出題が増加しており、2020年の中学入試では、約100校もの学校で出題されています。未来の消費者、従業員となる子どもたちもSDGsへの強い関心を持って社会に出てくることが予想されます。

## SDGsに関わる中学入試問題

### 山脇学園中学校 2020年 国語

- 食品ロスを削減する具体的な方法を、自分で考えてまとめなさい。その際に、次の(1)・(2)の条件を全て満たして答えなさい。
  - 「消費者」以外の「生産地」「企業」「小売店」「飲食店」が原因となっている食品ロスについて答えなさい。
  - 具体的な食品ロスの例をあげて答えなさい。



### 開智中学校 2020年 社会

- あなたが住んでいる都市が「誇りに思える都市」になるために、あなたはどんなことができますか。SDGsの17個の目標から一つ選び、その目標に対して、「誇りに思える都市」になるために、あなたができることをわかりやすく説明しなさい。



### 駒場東邦中学校 2020年 社会

- 先進国や国際機関による技術・資金協力を受け、発展途上国では、国内各所に水道施設をつくる活動を行っています。このことは、子どもの権利を守る活動につながります。それはなぜでしょうか。発展途上国の子どもの日常の家事労働における負担をふまえ、説明しなさい。



### 芝浦工業大学附属中学校 2019年 理科

- 近年、ウミガメが海洋にただよっているビニール袋をクラゲとまちがえて食べてしまい、それが原因で死んでしまうことが問題となっています。ウミガメをそのような被害から救うためにどのようなビニール袋をつくれればよいと思いますか。あなたの考えを50字以内で答えなさい。ただし、ビニール袋として通常使用できる便利さは失わないものとします。



【出所】日能研HPよりSMBC作成

# 自治体のSDGsに関する動き

内閣府は2018年度から、SDGsを推進する自治体を「SDGs未来都市」として選定しています。選定自治体は、地域事業者のSDGs普及に注力します。自治体の中には、業者選定の評価における加点項目に、SDGsに関連する項目も存在しています。

## SDGs未来都市選定自治体

| 2018年度選定自治体 | 2019年度選定自治体 | 2020年度選定自治体 | 2021年度選定自治体 |
|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 北海道         | 岩手県陸前高田市    | 岩手県岩手町      | 北海道土幌町      |
| 北海道札幌市      | 福島県郡山市      | 宮城県仙台市      | 岩手県一関市      |
| 北海道二セコ町     | 栃木県宇都宮市     | 宮城県石巻市      | 山形県米沢市      |
| 北海道下川町      | 群馬県みなかみ町    | 山形県鶴岡市      | 福島県福島市      |
| 宮城県東松島市     | 埼玉県さいたま市    | 埼玉県春日部市     | 茨城県境町       |
| 秋田県仙北市      | 東京都日野市      | 東京都豊島区      | 群馬県         |
| 山形県飯豊町      | 神奈川県川崎市     | 神奈川県相模原市    | 埼玉県         |
| 茨城県つくば市     | 神奈川県小田原市    | 石川県金沢市      | 千葉県市原市      |
| 神奈川県        | 新潟県見附市      | 石川県加賀市      | 東京都墨田区      |
| 神奈川県横浜市     | 富山県         | 石川県能美市      | 東京都江戸川区     |
| 神奈川県鎌倉市     | 富山県南砺市      | 長野県大町市      | 神奈川県松田町     |
| 富山県富山市      | 石川県小松市      | 岐阜県         | 新潟県妙高市      |
| 石川県珠洲市      | 福井県鯖江市      | 静岡県富士市      | 福井県福井市      |
| 石川県白山市      | 愛知県         | 静岡県掛川市      | 長野県長野市      |
| 長野県         | 愛知県名古屋市中区   | 愛知県岡崎市      | 長野県伊那市      |
| 静岡県静岡市      | 愛知県豊橋市      | 三重県         | 岐阜県岐阜市      |
| 静岡県浜松市      | 滋賀県         | 三重県いなべ市     | 岐阜県高山市      |
| 愛知県豊田市      | 京都府舞鶴市      | 滋賀県湖南市      | 岐阜県美濃加茂市    |
| 三重県志摩市      | 奈良県生駒市      | 京都府亀岡市      | 静岡県富士宮市     |
| 大阪府堺市       | 奈良県三郷町      | 大阪府         | 愛知県小牧市      |
| 奈良県十津川村     | 奈良県広陵町      | 大阪府大阪市      | 愛知県知立市      |
| 岡山県岡山市      | 和歌山県和歌山市    | 大阪府豊中市      | 京都府京都市      |
| 岡山県真庭市      | 鳥取県智頭町      | 大阪府富田林市     | 京都府京丹後市     |
| 広島県         | 鳥取県日南町      | 兵庫県明石市      | 大阪府能勢町      |
| 山口県宇部市      | 岡山県西粟倉村     | 岡山県倉敷市      | 兵庫県姫路市      |
| 徳島県上勝町      | 福岡県大牟田市     | 広島県東広島市     | 兵庫県西脇市      |
| 福岡県北九州市     | 福岡県福津市      | 香川県三豊市      | 鳥取県鳥取市      |
| 長崎県壱岐市      | 熊本県熊本市      | 愛媛県松山市      | 愛媛県西条市      |
| 熊本県小国町      | 鹿児島県大崎町     | 高知県土佐市      | 熊本県菊池市      |
|             | 鹿児島県徳之島町    | 福岡県宗像市      | 熊本県山都町      |
|             | 沖縄県恩納村      | 長崎県対馬市      | 沖縄県         |
|             |             | 熊本県水俣市      |             |
|             |             | 鹿児島県鹿児島市    |             |
|             |             | 沖縄県石垣市      |             |

※網掛けは「自治体SDGsモデル事業」選定自治体

【出所】内閣府HPよりSMBC作成

## 長野県におけるSDGs達成に向けた施策

### 1 長野県SDGs推進企業登録制度

経済団体、金融機関、大学等支援機関と連携し、「環境」、「社会」、「経済」の3側面を踏まえ、企業等が経営戦略としてSDGsを活用することを支援する制度です。

### 2 長野県版エシカル消費

「人・社会、環境、地域、健康に配慮した思いやりのある消費」を「長野県版エシカル消費」と名付け、エシカル消費や、県独自のものも含む認証ラベルのパフレットを作成しています。

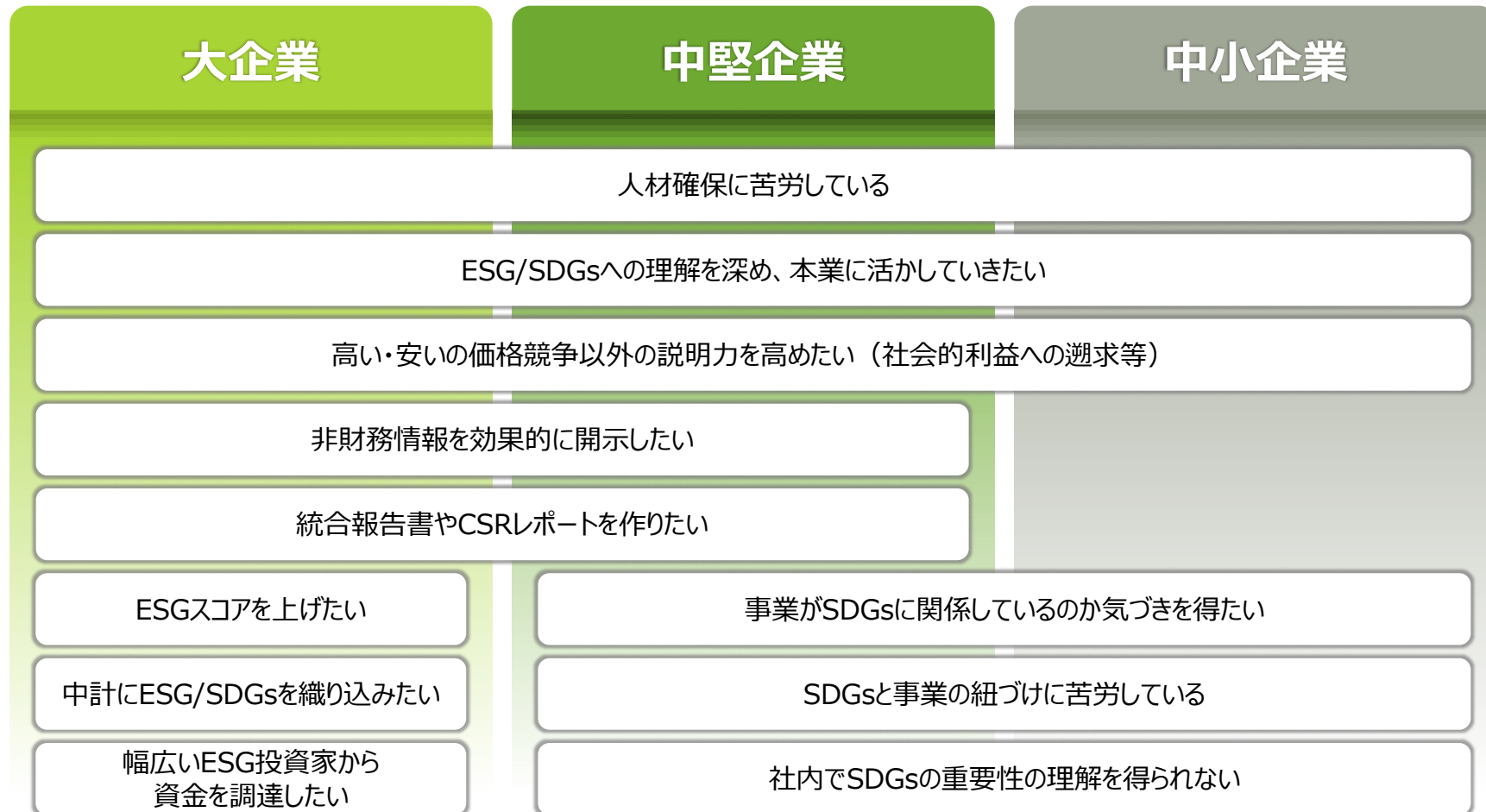
### 3 信州環境カレッジ

県民、NPO、企業、大学、行政等の協働による、県民の環境に関する「学びの場」「人づくりの場」「ネットワークづくりの場」を提供しています。

【出所】長野県HPよりSMBC作成

# ESG/SDGsに係る企業の悩み（一例）

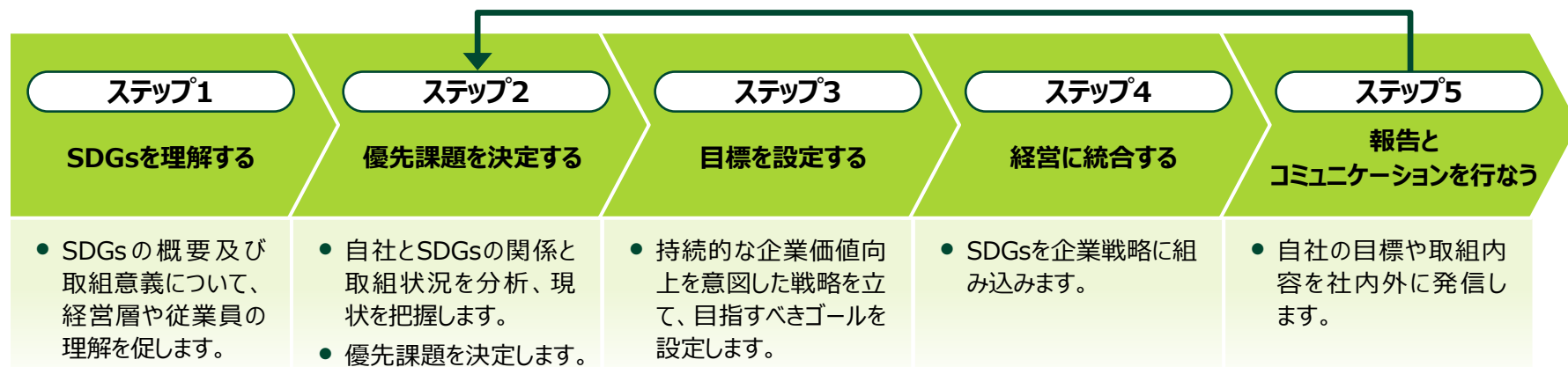
お客さまの成長ステージと置かれた状況に応じて、サステナビリティに/ESG/SDGsに関するお悩みはさまざまです。



# SDGsを企業活動に取り込むためのステップ

SDGsの目標を達成するためには、政府や自治体の取り組みだけでなく経済や雇用、環境に密接に関わる団体、すなわち企業の協力が欠かせません。そこで2016年3月、SDGs導入における企業の行動指針として「SDGコンパス」が作成されました。

## SDGsを企業に取り込むためのステップ

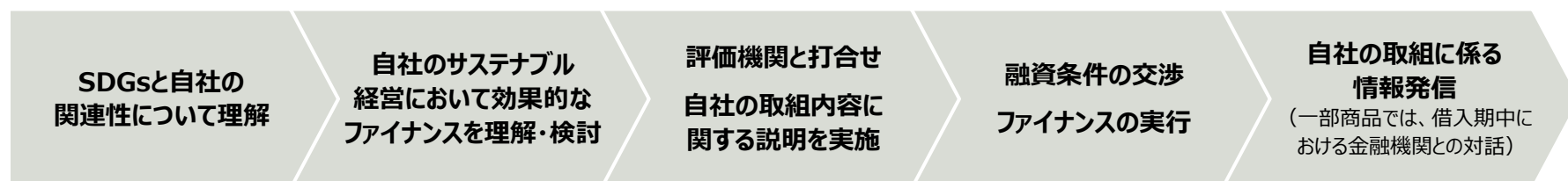


【出所】「SDG Compass SDGs企業の行動指針」よりSMBC作成

## SMBCグループによる支援の可能性



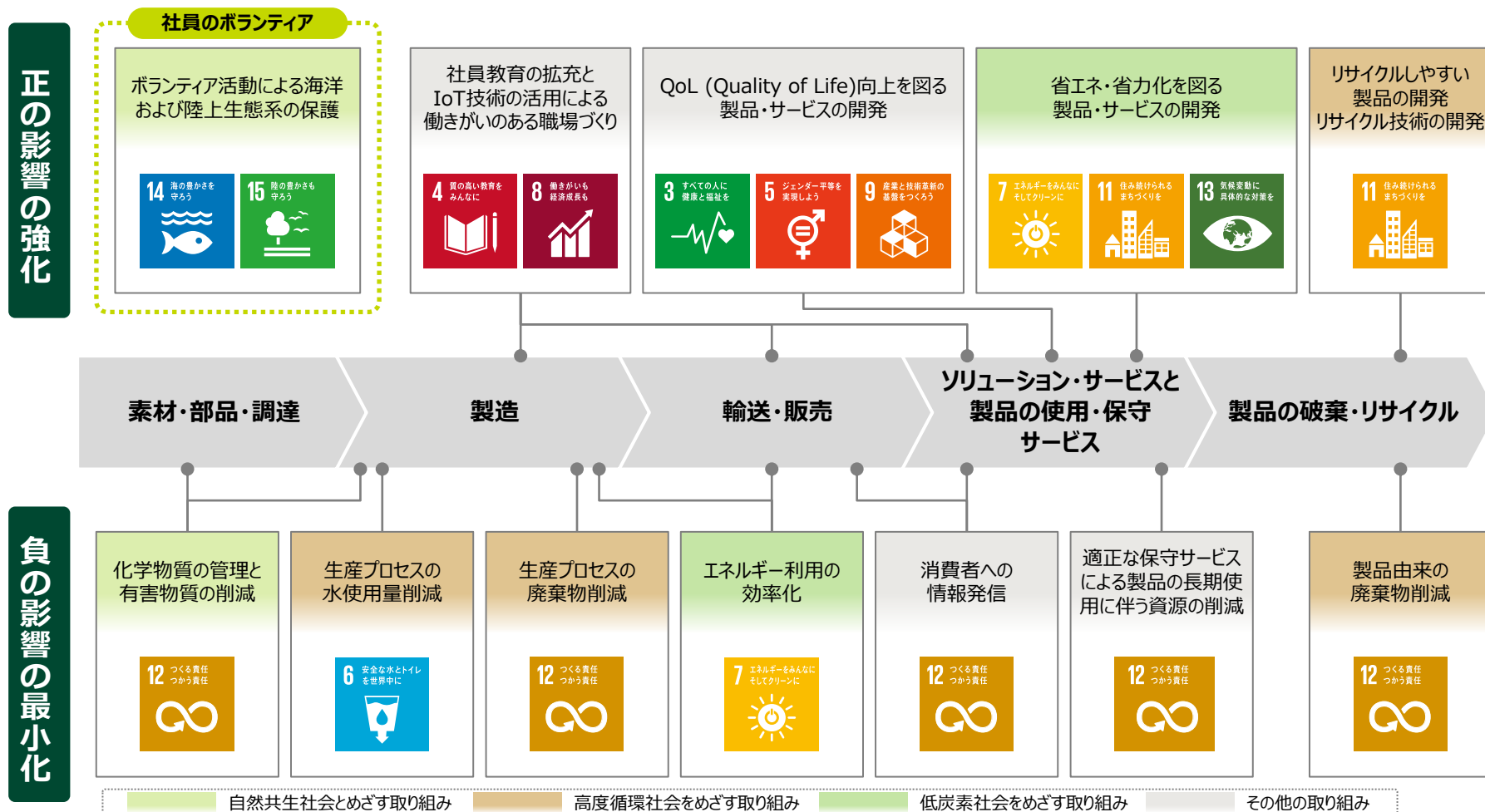
## ESG/SDGs関連ファイナンスに取り組むお客さまの主なフロー



# バリューチェーンにおけるSDGsのマッピング事例

企業の事業とSDGsがどのように関連しているかを示す方法として、企業のバリューチェーン上にマッピングする手法があります。以下は、某大手電化製品・電機製造メーカーの例を示しています。

## 某大手電化製品・電機製造メーカーのバリューチェーンにおけるSDGsと関連した取組



【出所】当社HPよりSMBC作成

# 事業におけるSDGsのマッピング事例

SDGsへの取組を始めるにあたって、まず自社にとってのマテリアリティ（重要課題）を特定することが重要です。また、マテリアリティの特定に続き、個々に具体的なKPIを定めていきます。以下は某お菓子メーカーでの事例になります。

## マテリアリティの特定

- 自社の事業領域に関連するESG課題に対して、自社にとっての重要度と社会にとっての重要度を吟味し、マテリアリティを策定していきます。



## KPI（非財務目標）の設定

- 特定した自社のマテリアリティへの打ち手のKPI（非財務目標）を設定していきます。

| マテリアリティ                                                                                                                                                                                                 | KPI（抜粋）                                                                                                                                                                                                                                             | SDGs Goals                                                          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>健康な食生活への貢献</li> <li>超高齢社会への対応</li> <li>製品における安全・安心の確保</li> <li>CO2排出量の削減</li> <li>水資源の確保</li> <li>多様性の尊重と人材育成</li> <li>人権の尊重</li> <li>人権・環境に配慮した原材料調達</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>2018年度から2020年度までの3か年で食育を延べ50万人に実施</li> <li>HACCPを含む第三者認証であるGFSI(Global Food Safety Initiative)承認規格を国内は2020年度、グローバルは2021年度までに食品工場で100%取得</li> <li>2030年度までにグローバルでCO2総排出量（Scope1, 2）を2015年度比40%以上削減</li> </ul> | <p>4 質の高い教育をみんなに</p> <p>12 つくる責任 持続可能な消費</p> <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>食の安全・安心（さらなる品質向上）</li> <li>食と健康（健康・食育）</li> <li>環境（低炭素社会・循環型社会）</li> <li>持続可能な調達（カカオ豆・パーム油・紙）</li> <li>従業員の能力発揮（ダイバーシティ・働き方改革・従業員エンゲージメント）</li> </ul>            | <ul style="list-style-type: none"> <li>「噛むこと」を意識して実践している人の割合（国内）を2028年までに50%以上に</li> <li>エネルギー起源CO2総排出量（Scope1, 2）を2028年までに2013年度比26%以上削減</li> <li>フェアカカオ使用率を2028年までに50%以上に</li> <li>働きがいを感じている社員割合（国内）を2028年までに80%以上に</li> </ul>                   | <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> <p>1 貧困をなくそう</p> <p>8 働きがいも 経済成長も</p>         |

【出所】当社HPよりSMBC作成

# 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に関して

TCFDに関する概要は以下の通りです。日本では、2018年の経済産業省によるTCFDガイダンスの策定を受けて機運が高まり、2019年5月にTCFDコンソーシアムが設立されています。

## TCFDとは

- G20からの要請を受け、**金融安定理事会（FSB）\*が2015年に設置した民間主導のタスクフォース**。
- Michael Bloombergを議長とする32名のメンバーにより構成。
- TCFD提言に対する実際の開示状況をまとめたステータスレポートを2018年9月に公表。さらに、第2版のステータスレポートを2019年6月に公表。2020年10月には、最新版となる第3版が公表されました。

\*金融安定理事会（FSB）とは、各国の金融関連省庁及び中央銀行からなり、国際金融に関する監督業務を行う機関。

## TCFDへの賛同

- TCFDへの賛同とは、2017年6月に公表された「TCFDの最終報告書」の趣旨に対する賛同を示しています。
- TCFDでは、**気候変動に関する財務情報開示を積極的に進めいくという趣旨に賛同**する機関等を公表。
- TCFDに対して、**世界全体では金融機関をはじめとする2,350の企業・機関が賛同を示し、日本では451の企業・機関が賛同の意**を示しています（2021年7月時点）。

## TCFDにて開示が推奨されている項目

|                                       |                                                             |
|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| <b>ガバナンス</b><br>(Governance)          | 気候関連リスク・機会についての組織のガバナンス                                     |
| <b>戦略</b><br>(Strategy)               | 気候関連リスク・機会がもたらす事業・戦略、財務計画への実際の／潜在的影響<br>(2度シナリオ等に照らした分析を含む) |
| <b>リスク管理</b><br>(Risk Management)     | 気候関連リスクの識別・評価・管理方法                                          |
| <b>指標と目標</b><br>(Metrics and Targets) | 気候関連リスク・機会を評価・管理する際の指標とその目標                                 |

## TCFDへの賛同意義と効果、賛同の方法

- TCFD賛同により、企業・団体内における情報開示の推進や、金融機関と事業会社との間の対話促進のきっかけとなることが期待されています。
- TCFD提言には様々な開示推奨項目が挙げられているが、賛同によって全ての項目の情報開示が直ちに求められるものではありません。賛同企業・団体におかれては、現在既に取り組まれている情報開示をTCFD提言に沿って発展させていくことが期待されています。
- TCFDに賛同する場合は、TCFD公式ウェブサイトから必要事項（組織名、セクター、地域、国、Website URL、時価総額、運用資産）を記入し提出します。
- 賛同にあたり、自らのステートメントを付すことも可能。  
【出所】TCFDコンソーシアム「TCFDとは」およびTCFD賛同ホームページよりSMBC作成

# 気候変動リスクとTCFD – 各国動向は「開示推奨」から「開示義務化」へ

現在TCFD開示はあくまで推奨ですが、義務化の流れが国際標準となっております。TCFD開示には段階的対応も認められていますが、金融庁や投資家の目線から高度化が求められています。

## 気候変動リスクとTCFDに関する各国動向

|                                                                                     |      |                                                                                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    | フランス | 2015年以来、 <b>エネルギー移行法により全上場企業での気候変動リスク関連の情報開示が必須</b> 。TCFDに基づく情報開示フレームワークとの連動を検討中。                                                     |
|    | イギリス | 2021年11月 COP26主催国。2021年1月、ロンドン証券取引所のプレミアム区分上場企業へTCFD開示の義務化ルールを施行。 <b>2023年に非上場大企業(英国に拠点有)にTCFD開示の義務化範囲を拡大</b> 。2025年までに英国経済圏で完全義務化予定。 |
|    | 中国   | イギリス政府・PRIと協働でTCFD開示に係るパイロットプロジェクトを発足。2020年までに全上場企業のTCFD開示義務化を目指すスケジュールを示す。                                                           |
|   | アメリカ | 2019年末に民主党議員が気候関連開示法案提出。廃案となった一方、FRBはその重要性を認めており、バイデン政権となったことにより英国に倣う動向を見せる。                                                          |
|  | 日本   | 賛同企業は現時点最大。 <b>2021年6月「企業統治指針」改定により、TCFDに沿った気候リスクの開示を要請。特に2022年4月プライム市場(*1)の上場企業へ気候変動リスク開示強化を要請。</b>                                  |

【出所】各種メディア情報よりSMBC作成 (\*1) 市場再編により、現在の市場1部を引き継ぐ事になる市場区分。

## ご留意事項

- 本資料では、弊行独自の考察をご案内させていただきます。
- 本資料は情報提供及びお客さまとのディスカッションを目的としており、商品・サービスの購入・売却・取組について勧誘するものではありません。
- 本資料記載の商品・サービスの中には、弊行で取扱いできないものも含んでおります。その場合、別途、ご希望がございましたら、グループ会社等を紹介させていただきます。
- 本資料により、弊行及びSMBCグループ会社等として、本資料記載の商品・サービスの提供をお約束するものではありません（例えば、ご融資の際には、弊行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望にそえない場合がございます）。
- 本資料記載の商品・サービスに係る、会計・税務・法務面の問題点の有無およびその内容につきましては、会計士・税理士・弁護士等の専門家と十分にご相談くださいますようお願いいたします。
- 本資料は、一般に信頼できると思われる情報に基づき作成いたしておりますが、その信憑性・正確性につき、弊行独自に確認しているものではなく、また、弊行はそれらに関する責任を負いません。本資料のご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお願いいたします。
- 弊行の承諾なく、貴社の会計士・税理士・弁護士以外の第三者に対して本資料を複写・開示することはご遠慮いただきますようお願いいたします。

# お問い合わせ

弊行は、貴社が自由かつ自主的なご判断により、お取引いただくことを前提としております。このため、弊行が商品・サービスの利用を融資取引の条件としたり、利用いただかないことを理由に不利なお取扱いをすることは一切ございません。お取引に関してご不明な点、ご懸念、不本意な点がございましたら、以下の『独占禁止法に関するお客さまご相談窓口』までご相談ください。なお、ご相談・ご照会をいただいたことや、その内容により、貴社が不利益を被ることは一切ございません。

## 「独占禁止法に関するお客さまご相談窓口」 フリーダイヤル 0120-702-061

※受付時間：月～金曜日9:00～17:00（土・日・祝日等銀行休業日は除く）

※お電話によるお申出が難しいお客さまは、弊行ホームページ上のWEB窓口よりご投稿ください  
(<https://www.smbc.co.jp/cs/abuse/>)

本件に関するご質問・お問合せはお手数ですが下記までご連絡ください

〒100-0005

東京都千代田区丸の内1-1-2

株式会社三井住友銀行

ホールセール統括部 サステナブルビジネス推進室

末廣 孝信

Tel：03-4333-6956

## ご案内

弊行は、お客さまとの間に生じた苦情・紛争の取扱いに関しまして、銀行法上の「指定紛争解決機関」として金融庁長官から指定を受けた全国銀行協会と契約を締結しております。

弊行が提供させていただいた商品・サービスに関しまして、何らかご不満な点がございましたら、弊行に直接お申出を頂くほか、同協会が運営する全国銀行協会相談室にご相談・ご照会いただくことも可能です。

ご連絡先

全国銀行協会

全国銀行協会相談室

(一般電話から) 0570-017109

(携帯電話・PHSから) 03-5252-3772